



第2回定例会 令和4年10月25日 一般質問を行いました

Q3-① 旧統一教会関連団体の 行政施設の使用について

住本 質問 これまで旧統一教会の関連団体が神戸市の行政施設を利用して各種イベントを行っているが、どれだけの事例を把握しているのか。
また、今後施設利用を希望してきた場合はどのように対応するのか。



小原 副市長 使用状況については全市調査していない。今後の対応は、公の施設は自治法における「正当な理由がない限り住民が公の施設を利用することについて不当な差別的取り扱いをしてはならない」と規定している通り、各施設の管理運営条例等において許可基準を定めているところであるので、適切に判断していくことが重要と考える。

住本 要望! 私が把握しているだけでも旧統一教会関連団体による行政施設の使用は5年間で神戸文化ホール6回、まちづくり会館で12回となっている。霊感商法や高額献金で社会問題になっている組織の“関連団体”は公序良俗を侵害する団体とみなすべきであり、これが正当な理由にあたるのではないかと考える。政府の方でも「質問権」を行使しての団体の解散請求も視野に入っていることを考えると、何らかの使用制限を検討するべきである。

Q3-② 「表現の不自由展KOBÉ」の行政施設の使用について

住本 質問 先日、兵庫県民会館で行われた「表現の不自由展KOBÉ」では、会場周辺に右翼街宣車が集結して大音量で抗議活動をし周辺住民や事業者に多大なる迷惑を与えた。また、会館の1階が立ち入り禁止になるなど市民や利用者に使用制限があった。今後は、神戸市の行政施設においても同様のイベントが開催される可能性がある。このような、会場利用者や周辺住民に影響を及ぼすようなイベントは行政施設として安易に提供すべきではないと考えるが。

小原 副市長 行政施設の利用については、地方自治法で定められている。また、これまでも同様のケースで様々な裁判が行われており、これまでの判例を踏まえ、公の施設の利用制限については、「住民等の生命、身体の危険等が客観的に明らかに予見される事情の有無」について、他の開催状況も参考にして警備体制などを総合的かつ慎重に判断していく必要があると考える。

住本 要望! 県の場合は警備費用が約270万円もかかり、指定管理者(会場側)が費用負担した。
また周囲に迷惑を引き起こす原因を招いたのはこの団体である。著しく公共の福祉を害するとわかっている団体への行政施設の提供は適切なかどうか考えていただきたい。

Q4 グリーフケアについて

住本 質問 家族や友人など身近な人を亡くした時の深い悲しみや喪失感を周囲が支える「グリーフケア※」が現在注目されている。厚生労働省からは、流産や死産を経験した女性等への支援について、地域ニーズも踏まえ適切な施策を講じられるよう、各自治体に対して通知が出ており、本市もより積極的な取り組みを検討すべきではないか。

小原 副市長 「グリーフ」の中でも特に子どもを亡くされた方は、グリーフが強いと言われている。このことは、流産や死産、人工妊娠中絶といった周産期の方にもあてはまるものであり、この方々へのグリーフケアは重要であると考えている。行政相談窓口としては、本市では各区の保健福祉課、又は兵庫県では不妊不育専門相談において、専門知識を有する医師、助産師が相談に応じている。厚労省からの通知を受けて、保健師など現場で相談をうける職員に対して、相談者の悩みに耳を傾け産後に利用できる内容制度について丁寧に説明するよう周知徹底しており、市内の流産死産を経験した方を中心としたメンバーの活動団体と意見交換を行い支援についても情報交換をしている。市のホームページ(HP)でも相談窓口を案内している。

住本 要望! 兵庫県内でも、川西、小野、三田市などは専用相談窓口もあり、きめ細かな対応がされている。三田市ではHP「流産や死産をされた方へ」というサイトから、サポートセンターへ飛ぶようになり、地域の自助グループ、サポートグループ紹介ページがあったり充実した内容になっている。本市もきめ細かな支援体制構築を検討いただきたい。

※グリーフケア
グリーフは英語で「死別などによる深い悲しみ」「悲痛」を意味しています。身近な人などの死別に遭遇した方の心を適切にサポートし、悲しみを乗り越える助けになるようにケア、サポートすることを意味します。

Q5 学習支援事業について

住本 質問 学習支援事業については、福祉局が生活困窮者自立支援法における学習支援事業や、ICTを活用したオンライン授業通称「リモスタ」を展開しているところだが、子ども家庭局においても、学びへつなぐ地域学習支援事業として、同様の事業を地域団体と協力して行っている。これらの事業をうまく連携させることで、より良い取り組みとなると考えるが。

久元 市長 それぞれの事業については目的や特徴があり、どう連携するのは重要な視点である。子ども理解度や家庭状況は様々であるため、それぞれの学習支援の特徴を活かしてそれぞれの家庭、子どもに合った支援を提供する必要があると考える。必要に応じて、学びへつなぐ学習支援事業(こども家庭局)から、「リモスタ」(福祉局)の案内を行うなどの連携は有意義であり現に行なっている。更に発展できないかより効果的な支援につながるよう連携する手法も模索して提供していきたい。

住本 要望! 「福祉局」と「こども家庭局」と部局が違っているが同様な事業を行っている。そのため、両方に通っている生徒もいるが別々の指導者の下、別の学習をしている。学習情報を共有化・連携すればもっと幅広い学習支援になるのではないかと、生活保護世帯の高校中退率の高さ、大学等の進学率の低さより、高校生からでも参加できるように門戸を広げての制度拡大も要望する。



支援になるのではないかと、生活保護世帯の高校中退率の高さ、大学等の進学率の低さより、高校生からでも参加できるように門戸を広げての制度拡大も要望する。

◀学習支援授業視察

●市民の皆さまからのご意見・感想をお待ちしております

公式 <http://www.k-sumi.jp> **住本かずのり** 検索

E-Mail suma@k-sumi.jp **f** 住本かずのりオフィシャル Facebook

●発行:
日本維新の会 神戸市議員団
〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号1号館29階
TEL: 078-322-0185
FAX: 078-322-0184

神戸市須磨区支部
〒654-0051 神戸市須磨区月見山本町2丁目6番15号
TEL: 078-735-8231
FAX: 078-735-8231

住本かずのり(須磨区選出)

市政相談
受付中

